

## 斜里町地域おこし協力隊募集要領（保育支援業務）

### 1. 趣旨

北海道東部、オホーツク海に面した斜里町は 2005 年に世界自然遺産となった「知床」の西側を有しており、大自然を背景とした観光業とともに農業と漁業を基幹産業としています。また、日本百名山のひとつである斜里岳の麓に広がる広大な田園風景を抜けると、冬には流氷が接岸する港が臨める自然豊かなみどりに囲まれたまちです。

町内には公立の保育園・保育所が 6 か所あり、それぞれの立地を生かし、一人ひとりの子どもの育ちを大切に保育を行っています。

自然豊かな保育環境は、季節ならではの子ども達の小さな「発見」に日々溢れています。

命の芽吹きや色彩豊かな木々の色づき、流氷の訪れる冬の寒さを忘れた雪遊びなど、五感一杯の遊びが子ども達を育んでいます。

斜里町に住み、こうした豊かな環境資源を理解し、活かしながら町の保育・子育て支援に携わってくれる方を募集します。

### 2. 募集内容

保育支援業務

### 3. 募集人数

3名

### 4. 業務概要

- (1) 町立保育園・保育所での保育支援業務
- (2) 町内における子育て支援業務

### 5. 応募資格

- (1) 応募時点で、三大都市圏（注1）又は都市地域（注2）等（過疎地域等条件不利地域指定の市町村以外（注3））に居住し、任用後に斜里町に住民登録を移し、移住できる方

※任用前に斜里町に転入した場合、任用取り消しとなりますのでご注意ください。

- (2) 保育士資格又は幼稚園教諭免許をお持ちの方
- (3) 心身ともに健康で、斜里町の子育て支援に取り組む意欲のある方
- (4) 普通自動車運転免許証（AT車限定可）を取得している方
- (5) 地域活性化に興味があり、活動期間満了後に定住する意欲のある方
- (6) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

注1) 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県をいう。

注2) 都市地域とは、「過疎、山村、離島、半島等の地域」（条件不利地域）に該当しない市町村をいう。

注3) 過疎地域等条件不利地域指定の市町村とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法により指定された地域を有する市町村をいう。詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。

## 6. 勤務地

斜里町立保育園・斜里町立へき地保育所

※勤務地について希望があれば応募時点で申し出てください。

勤務施設 (下記4施設のうちのいずれか)	所在地
双葉保育園	斜里町朝日町5
はまなす保育園	斜里町文光町10-2
中斜里へき地保育所	斜里町字中斜里38
ウトロへき地保育所	斜里町ウトロ中島36

## 7. 任用形態・期間等

(1) 任用形態 斜里町会計年度任用職員（パートタイム）

(2) 任用期間 委嘱の日から令和4年3月31日まで

(更新可。更新は最長で令和6年3月31日まで。ただし、地域おこし協力隊として相応しくないと判断した場合は、更新できません。)

(3) 副業 希望すれば勤務時間外の副業も可能です。

※ただし、職務専念義務違反や信用失墜行為の適用を受けない範囲に限ります。

## 8. 勤務時間・勤務日

次の(1)または(2)のいずれか

No.	施設名	勤務時間	勤務日	休日・休暇
(1)	双葉保育園 はまなす保育園	7時25分から18時30分までのうち7時間以内(休憩1時間) ※シフト制	月曜日から土曜日までのうち週5日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜日及び月～土曜日の間で1日(週休2日)</li> <li>祝日</li> <li>年末年始(12月29日～1月3日)</li> <li>有給休暇(20日/年度)</li> </ul>
(2)	中斜里へき地保育所 ウトロへき地保育所	[月曜日～金曜日] 8時00分から17時00分までのうち7時間以内(休憩1時間)	月曜日から土曜日までの週6日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜日(週休1日)</li> <li>祝日</li> <li>年末年始(12月29日)</li> </ul>

		※シフト制 [土曜日] 8時00分から12時00分までのうち3時間以内 ※シフト制		～1月3日 ・有給休暇(20日/年度)
--	--	--	--	------------------------

## 9. 報酬等

- (1) 月額：182,903円
- (2) 期末手当：6月及び12月（在職期間により最大各0.725月分支給）  
※ただし、給与改定等により変動する場合があります。
- (3) 社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険・労災加入
- (4) 活動車両あり。（燃料費については上限あり）
- (5) 住居借上げに係る助成あり。（上限あり）
- (6) 灯油代に係る助成あり。（上限あり）
- (7) 引っ越しに係る費用は自己負担

## 10. 応募方法

令和3年5月31日（月）までに、応募用紙に必要事項を記入し、下記書類を添付のうえ、斜里町役場民生部こども支援課宛に郵送ください。（提出された書類等は返却しません。）

[応募書類]

- ・応募用紙（町HPからダウンロード）
- ・保育士証又は幼稚園教諭免許状（コピー）

## 11. 選考

- (1) 第1次選考は、書類による選考とし、応募者全員に結果を文書にて通知します。
- (2) 第2次選考は、第1次合格者を対象に面接試験を実施します。なお、面接会場までの交通費等は自己負担とします。（昨今の状況を踏まえ、ZOOMでの面接試験も検討しています。）

## 12. 郵送宛先及び問い合わせ先

〒099-4192 北海道斜里郡斜里町本町12番地

斜里町役場民生部こども支援課

TEL：0152-26-8315（こども支援課直通番号）/0152-23-3131（斜里町役場代表番号）

FAX：0152-22-2040

e-mail:sh.jidou@town.shari.hokkaido.jp